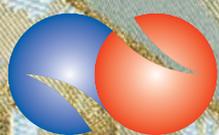


日本貿易保険 2006年度報告書



NEXI

Nippon Export and Investment Insurance



NEXI 行動指針

NEXIはお客様中心主義にたち、

- ①サービスを向上させます。
- ②大きな安心を提供します。
- ③業務を効率化します。
- ④経営を透明にします。

S
SPEED
スピード

P
PROFESSIONAL
専門性

I
INTEGRATION
融合

R
REFORM
革新

I
IT ORIENTED
情報システム活用

T
TRANSPARENCY
透明性



ミッションステートメント

NEXI Mission

お客様への約束

1. 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
2. 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
3. お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
4. お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
5. 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
6. 回収金の配分を迅速に処理いたします。

NEXIの経営理念

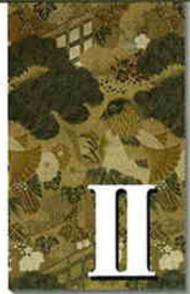
NEXIは、対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険を保障する事業を、常に市場の変化を先取りしてお客様ニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的に実施することを通じて、我が国経済社会に貢献します。

NEXIの経営方針

1. NEXIは、独立行政法人として公共上の見地から事業を行っていることを自覚し、事業を通じて、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを旨とします。
2. NEXIは、常にお客様中心主義にたち、専門性の向上により質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上と強い信頼関係の構築を目指します。
3. NEXIは、全ての経営資源を有機的に活用し、引受リスクの量的・質的拡大に取り組み、的確なリスク管理を通じて利益の増大を実現し、長期的な発展を目指します。
4. NEXIは、人材の育成と職員の自己研鑽を進め、職員の多様性を活かし、自由闊達で活力のある、社会に誇れる職場の形成を目指します。

Contents

I	ミッションステートメント	1
II	理事長からのメッセージ	3
III	2006年度主要データ	7
IV	主な引受プロジェクト	11
V	2006年度実績報告	19
VI	2006年度決算報告	25
VII	第二期中期計画	31
VIII	独立行政法人日本貿易保険の概要	33
IX	お客様憲章	35
X	環境社会配慮確認の実施	39



II 理事長からのメッセージ

Message from the Chairman



理事長 今野 秀洋

日本貿易保険(Nippon Export and Investment Insurance "NEXI")は、2001年4月の創立以来、お客様中心主義にたち、サービスの向上と業務の効率化に努めてまいりました。規制緩和の進展による新たなビジネス環境を積極的にとらえ、お客様の真のニーズに合ったサービスの提供に職員一同一丸となって努力しております。

その一つは、2007年4月からの組合包括保険制度の抜本的な見直しをはじめとする保険商品・料率体系の改善です。貿易保険市場の規制緩和を徹底するため、これまでNEXIの中核的商品であった「組合包括保険」に付保選択制を導入しました。これに伴い、①お客様のニーズをより適格に反映した各種商品、②リスクにより適切に対応した料金体系、③手続きの一層の簡素化を柱とした新たなサービスを提供することいたしました。

また、NEXIは、資源エネルギーの確保、中小企業の国際展開の支援など公共機関としての責任を果たすべく努力しています。政府の「新・国家エネルギー戦略」を受け、資源保有国の引受方針を緩和し資源エネルギー総合保険を創設いたしました。さらに、海外投資保険の抜本的見直し、海外事業資金貸付保険の料率の引き下げなどを行っております。こうした新商品・新制度を活用して、日本企業の活動の多様化・グローバル化を支援し、資源エネルギーの安定確保に貢献したいと考えております。

2006年12月、NEXIでは設立以来の念願であった新貿易保険情報システム(愛称「SPIRIT ONE」)を稼働開始いたしました。電子政府計画に沿ったこの新システムによりまして、WEBによる電子申請などお客様サービスの一層の向上に努めてまいります。

さらに、欧米の輸出保険機関(ECA)とのOne Stop Shop再保険協定を締結し、国際コンソーシアムへ迅速な対応を図る一方、アジア諸国に進出している日系企業の活動を支援するためにアジアの再保険協定を締結するなど、海外ECAsとの協力を一層拡大していきます。

皆様のご支持により、2006年度の保険引受金額は、前年度比13.8%増の1兆6,155億円となりました。今後ともお客様との関係を一層強化し、お客様のビジネスに「大きな安心」をお届けできる貿易保険サービスを提供してまいります。今後とも皆様のご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



NEXIは、お客様のご要望にお応えし、 質の高いサービスの提供に努めています。

● 組合包括保険制度に付保選択制を導入、 新たな商品体系の実施へ取り組みました。

2007年4月からの、組合包括保険への付保選択制(輸出組合の各組合企業がNEXIの包括保険を利用するかどうか自由に選択することができる制度)の導入にあたり、これまで以上にNEXIの貿易保険商品・サービスを利用者の皆様にとって魅力あるものとするべく、商品・料率体系を抜本的に見直しました。これは、てん補リスクの拡大やお客様のオプションメニューの拡充など商品内容を充実させることによってお客様のリスクヘッジのニーズにより的確に対応するとともに、引受リスクにより見合った精緻な保険料率体系を導入し、お客様の保険料負担の公正化を図る内容となっております。さらに、保険申込に係る負担を極力軽減するように、手続きの簡素化にも取り組みました。

この新しい商品・料率体系の内容については、お客様への周知を図るため、ホームページにその詳細内容、関係規定(約款、特約書、運用規定、料率規定等)、新しい料率体系の試算が可能な保険料試算シミュレーションの掲載を行うとともに、新料率体系に関するマニュアルの整備、お客様向け説明会の開催などを行いました。

● 資源保有国を中心に引受方針を 緩和しました。

我が国の資源・エネルギー安定供給確保に向けた取組を強化するため、資源保有国(石油・ガス・鉱物資源)を中心に、引受方針の一斉見直しを行いました。これまで引受を制限ないし停止してきた国についても、具体的な条件を明示し、きめ細かな引受条件を設定することによって、約40か国向けの引受方針緩和を行いました。

● 資源エネルギー総合保険を創設するなど、 海外資源開発の取り組みを一層強化しました。

資源獲得を巡る国際競争が激化する中、我が国企業の海外における資源開発、権益取得を一層支援することが求められています。このような状況の下、NEXIでは引受方針の緩和、海外投資保険の見直しに加えて、2007年4月には、従来の商品に比べて大幅に商品内容を拡充した「資源エネルギー総合保険」を新たに創設しました。我が国企業によるエネルギー資源、鉱物資源の権益取得・引取案件に対して銀行等が貸し付けるシニアローンや出資者が拠出する劣後ローンの保険料率を現行料率比50%~70%引き下げるとともに、収用、戦争、内乱等の非常リスクのカバー範囲を100%に引き上げています。また、引受審査実務を迅速に行うため、一元窓口として資源エネルギー総合保険チームを設置しました。今後も、NEXIとしては、我が国企業による資源開発・安定供給案件を最重要案件として、積極的に取り組んでいく方針です。

● 海外投資保険を抜本的に見直し、さら にご利用しやすいものとなりました。

我が国企業の海外展開や資源エネルギー投資をより強力に促進する観点から、2006年10月から海外投資保険の保険料率全体を30%引き下げました。さらに、料率を低く設定した「送金リスク不てん補型」海外投資保険を創設しました。

また、海外の投資先企業(直接子会社)が事業継続不能とならなくても、再投資された孫会社が事業継続不能に至った場合には保険事故として認定し、保険金をお支払いすることとしました。さらに、「のれん代(営業権)」への付保を開始し、具体的には、保険事故直前の投資先企業のバランスシート上の純資産価値に加えて、「のれん代」の価値を加味した投資額の現存価値に基づき、保険金をお支払いすることとしました。



投資先企業と投資先国の政府等との間で結んだ契約について、相手国政府側による契約違反や一方的な破棄があった場合に受けた損失について、特約対応によるてん補を2002年10月より行っておりますが、最近では、投資先国の中央政府のみならず、地方政府や政府機関との契約についても積極的に引受を行っています。

新システムを稼働し、WEBサービスを開始しました。

2006年12月、NEXIでは新しい貿易保険情報システム(愛称「SPIRIT ONE」)へ全面的に移行し、併せてWEBサービスを開始しました。このサービスは、インターネット上で貿易保険の申込や事故発生通知等の各種手続きをWEB上で行ったり、海外商社名簿に掲載される格付情報、格付変更履歴の情報、お客様がこれまでに申し込まれた貿易保険の各種情報を照会することが可能となるなど、お客様の利便性向上・事務の効率化を図るものとなっています。また、セキュリティ上の配慮から、お客様とのWEB上での通信は、最新の暗号化技術を採用しており、お客様の重要な情報が盗まれたり、故意に改ざんされたりすることがないように保護措置を講じています。WEBユーザーIDも各IDによりWEBサービスを利用できる範囲を細分化していますので、目的毎にIDを使い分けることが可能です。

中小企業の皆様の海外市場へのチャレンジを積極的に応援しています。

中小企業の皆様の海外市場へのチャレンジを支援するため、2005年4月、中小企業の方々のみを対象とする新たな保険商品「中小企業輸出代金保険」の創設以来、数多くの中小企業の皆様に本保険のご利用をいただいています。2006年度の引受実績は、件数が278件(対前年比65%増)、引受金額が4億9,600万円(対前年比34.4%増)となっています。本保険の主な特徴は、以下のとおりです。

■ユーザンス180日以内の本邦からの直接輸出を対象に、代金が回収できない場合に損害の95%をてん補します。

■輸出を行う中小企業の方々への銀行融資を促進するため、本保険を銀行と提携して販売しており、提携銀行の窓口で保険のお申し込みをいただくことが可能です。

■保険金請求権への質権設定手続の簡素化等、諸手続の思い切った簡素化・迅速化を図り、利便性を高めています。

保険対象などを拡大しました。

●限度額設定型貿易保険の対象契約者をメーカー以外にも拡大することとしました。

これまで、メーカー保険(限度額設定型貿易保険(製造業用))の対象契約者は製造業者及び製造業者が2/3超を出資するメーカー系商社に限られていましたが、利用者の皆様の多様なニーズにより的確に対応する観点から、2007年4月より、全業種へ拡大しました。

●外貨建特約における割増料率廃止の対象を拡大いたしました。

我が国プラント産業の国際競争力の一層の向上に資するとの観点から、2年以上の貿易一般保険(サブライヤーズクレジット)及び貿易代金貸付保険(バイヤーズ・クレジット若しくはバンクローン)の外貨建特約について、既に割増料率が廃止されている米ドル建てに加え、ユーロ建ての外貨建特約についても割増料率を廃止しました。

●保険料分割制度を2年未満案件にも拡大いたしました。2年以上の保険の一部で可能となっています保険料分割制度を2年未満の貿易一般保険の案件にも導入いたしました。その結果、2年未満の貿易一般保険案件のうち契約金額が500億円を超える案件について同制度をご利用いただくことが可能となり、特にプラント産業のお客様の保険料負担軽減が図られることとなりました。

重要事項説明書を取りまとめ、お客様にわかりやすく提示しました。

貿易一般保険等について、保険約款上の免責事項とお客様の義務・留意事項など特にご注意いただきたい事項をまとめた重要事項説明書を作成しました。ご契



約の際にお客さまにその内容をご確認していただくため、冊子でご用意するとともにホームページにも掲載しています。

One Stop Shopを実現するために、海外ECAからの再保険を実施しています。

NEXIでは、国際共同プロジェクトに対する我が国企業のビジネスニーズに迅速かつ的確に応えるため、海外ECAからの再保険引受を可能とすべく、One Stop Shop再保険協定を締結しています。2006年度は、新たにスイスの輸出信用機関であるSERVとの間で再保険協定を締結しました(合計11のECAsと締結)。

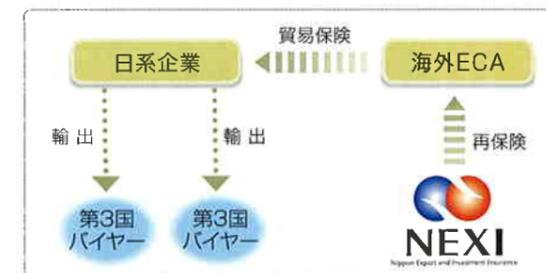
この協定は、我が国企業が外国企業と共同で国際プロジェクトに参加する際に、海外ECAが一元的にプロジェクト全体について貿易保険を引き受け、そのうち日本企業分をNEXIが再保険で引き受ける仕組みであり、保険申込窓口を一元化することにより、お客様の取引コストの削減及びフレキシブルなファイナンス組成を実現します。

また、我が国航空機産業の国際展開をサポートするため、2006年においても米国輸出入銀行からのケニア航空向けボーイング767型機の輸出案件等について再保険を引き受けました。(主な引受プロジェクトP18参照)

アジア再保険を通じてアジア立地企業の輸出を応援しています。

NEXIは、アジア諸国に進出している日系企業の活動を支援し、日本とアジア諸国との経済関係の強化に資するため、アジア諸国のECAと再保険協定ネットワークの強化に努めています。既に2004年度にシンガポ

■アジア再保険ネットワークのイメージ図



ルのECICSとの間で2006年度にはマレーシアのMEXIMとの間で再保険協定を締結しています。これらの国の日系企業による第三国への輸出取引について、それぞれの海外ECAが貿易保険を引き受けた場合に、NEXIが再保険を引き受けることが可能となります。NEXIの再保険により、アジアECAの保険引受能力の向上が図られることから、日系企業の現地ECA利用が促進され、輸出取引に伴うリスクヘッジがより容易になるものと期待されます。引き続き各国との再保険ネットワークの拡充を進め、我が国企業の国際的な事業展開を積極的に支援していく方針です。

コモンアプローチも改訂され、環境・社会的配慮に力をいれています。

OECD加盟諸国が信用を供与するプロジェクトの環境への影響をレビューする際に共通に従うべきコモンアプローチが、2007年6月に改訂され、環境問題への取り組みが一層強化されました。NEXIではコモンアプローチの内容を反映した環境社会配慮ガイドラインを独自に定めており、今後とも保険契約の対象となるプロジェクトに対して、プロジェクト実施者による環境社会配慮が適切になされているか確認を行っています。

お客様憲章の精神に基づき、様々な手続きの簡素化を実施し、お客様の負担の軽減とサービスのスピードアップに努めました。

2006年度に行った主な手続きの簡素化は次のとおりです。

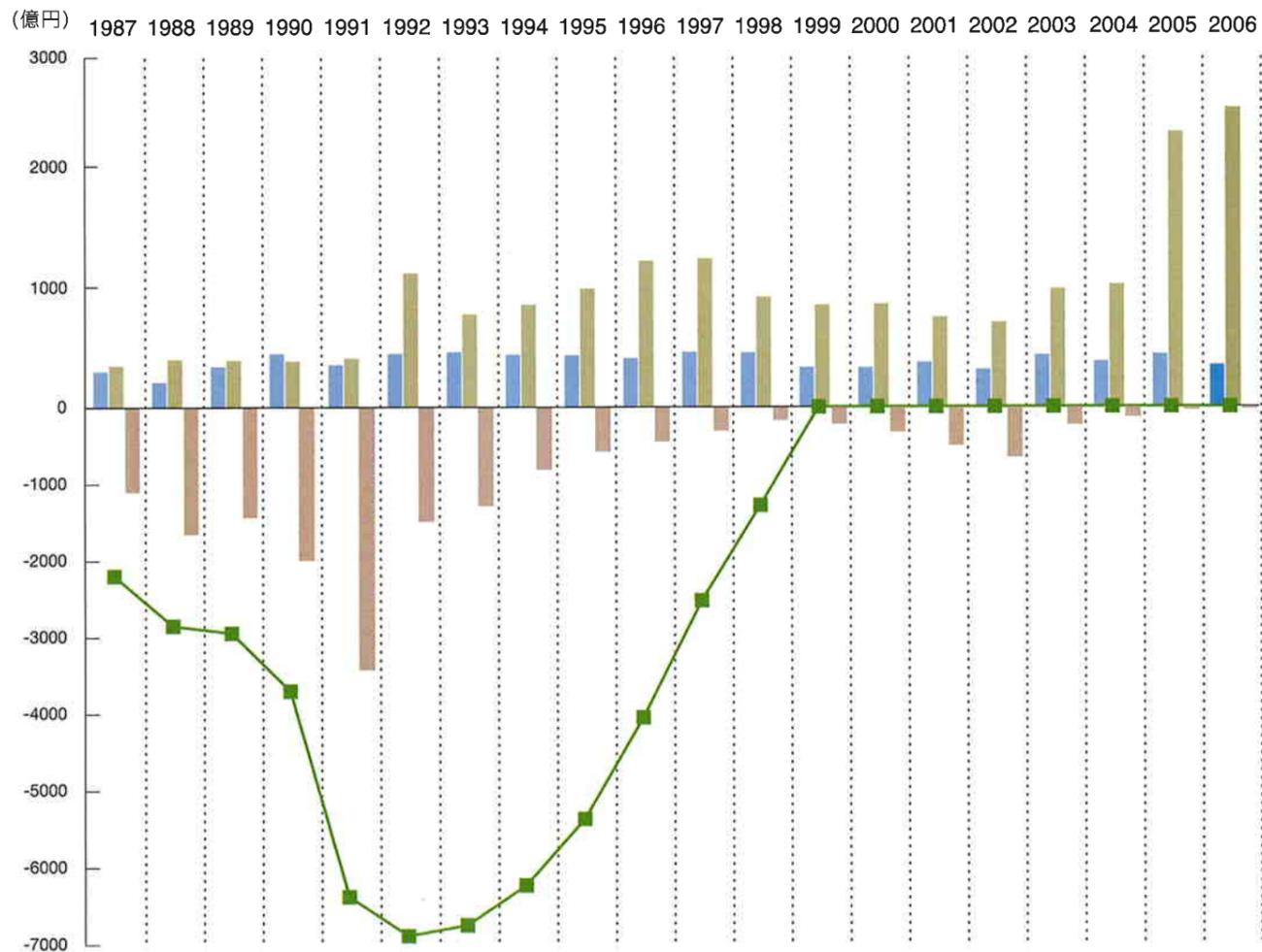
- 貿易一般保険(個別)等のOCRシートの改定
- 設備材包括保険の添付書類の一部廃止
- 企業総合保険のエビデンスを一部廃止
- 輸出契約等の重大な内容変更に係る手続きにおける添付書類の一部廃止
- 消費財包括保険(鋼材・化学品)の重大な内容変更の緩和



2006年度主要データ

Main Data for Fiscal Year 2006

1 貿易保険事業収支の推移 (1987年度～2006年度)



主な世界情勢

- 1987年：ソ連の崩壊
- 1988年：イラン・イラク戦争継続
- 1989年：ベルリンの壁崩壊
- 1990年：バングラデシュ、中米等24国が南米を離脱
- 1991年：イラクに対する湾岸戦争
- 1992年：ドイツ再統一
- 1993年：欧州連合(EU)創設
- 1994年：ボスニアヘルツェゴビナ紛争
- 1995年：WTO発足
- 1996年：ベルリン日本大使公邸襲撃事件発生
- 1997年：アジア通貨危機
- 1998年：ロシア財政危機
- 1999年：EU単一通貨導入
- 2000年：アメリカ同時多発テロ
- 2001年：アメリカ同時多発テロ
- 2002年：アメリカ同時多発テロ
- 2003年：イラク戦争
- 2004年：スマトラ島沖地震
- 2005年：ハリカンの襲撃
- 2006年：タイ軍事クーデター

(単位:億円)

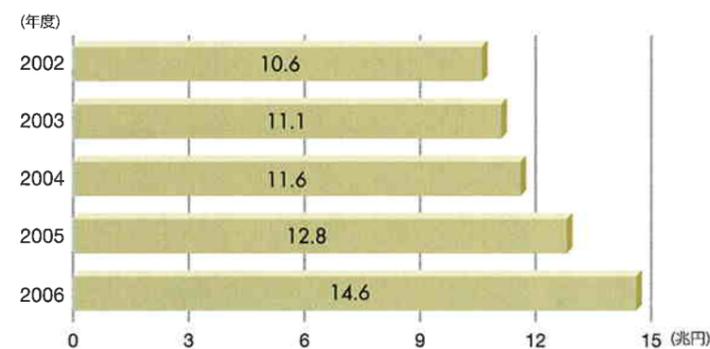
年度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
保険料収入	304	213	342	448	357	447	462	441	435	410	460	454	332	329	373	313	432	380	438	349
回収金等収入	349	400	693	387	407	1,112	773	852	983	1,212	1,230	913	846	853	745	702	977	1,014	2,287	2,473
支払保険金	1,095	1,648	1,427	1,986	3,419	1,482	1,280	806	571	444	302	167	216	324	499	651	230	129	37	24
期末借入残高	-2,195	-2,848	-2,941	-3,698	-6,378	-6,886	-6,744	-6,224	-5,360	-4,041	-2,518	-1,278	0	0	0	0	0	0	0	0

*現金ベース。保険料収入は、返還保険料控除後の金額

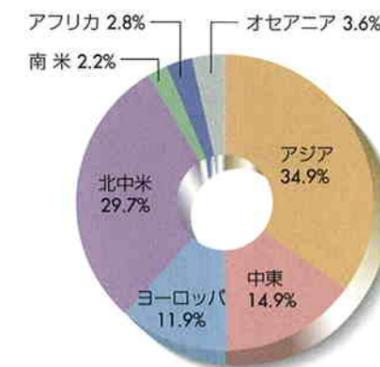
2 引受実績

2006年度の引受実績は、前年度比13.8%増の14.6兆円でした。

引受実績推移



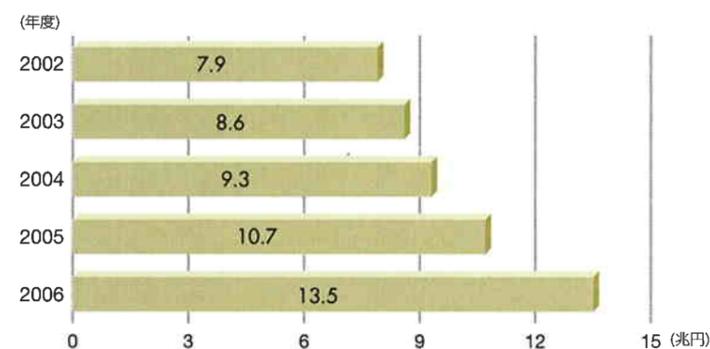
2006年度地域別引受実績



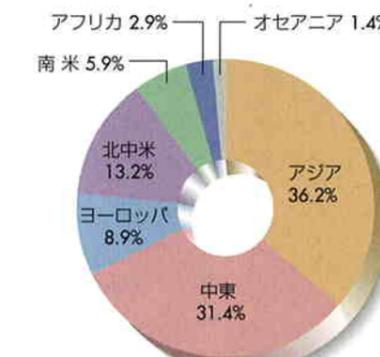
3 責任残高

2006年度の責任残高は、13.5兆円で前年度比26.3%増でした。

責任残高

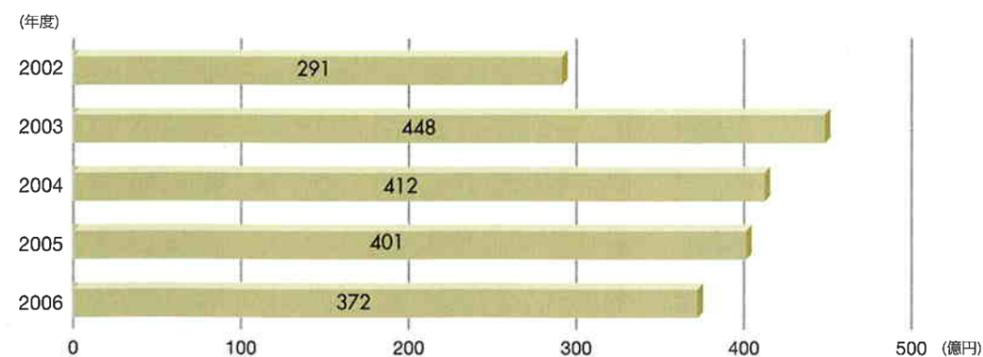


2006年度地域別責任残高



4 保険料収入

2006年度の保険料収入(元受収入保険料)は、前年度比7.3%減の372億円となりました。

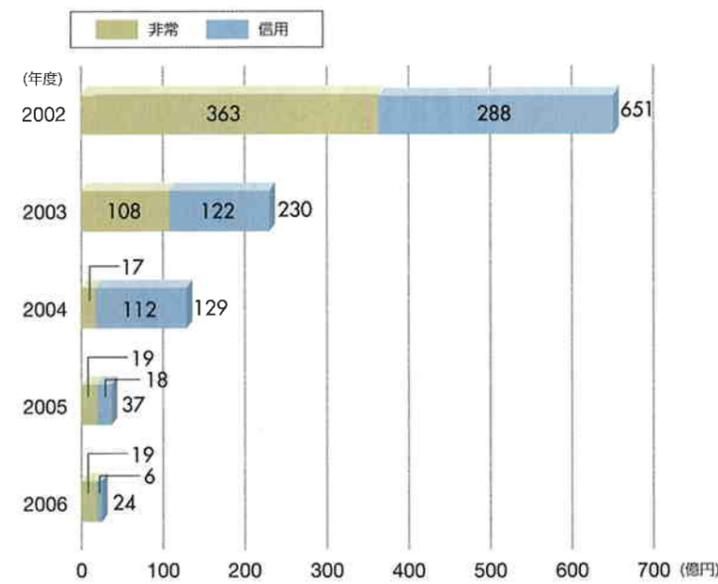




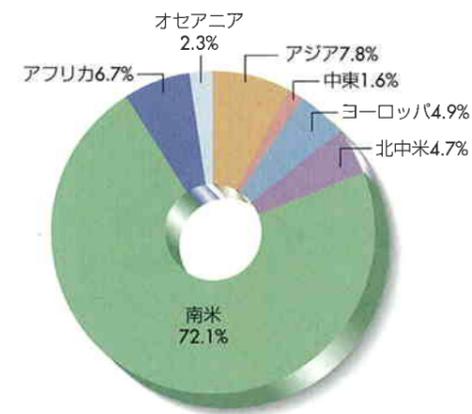
5 支払保険金

2006年度の支払保険金の総額は、前年度比33.9%減の24億円となりました。

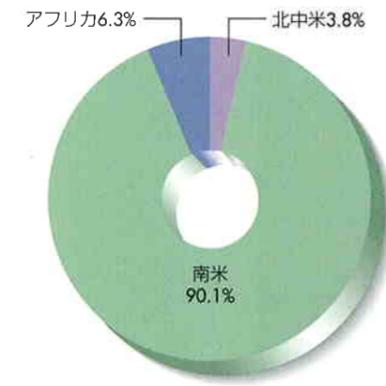
■ 非常・信用別支払保険金



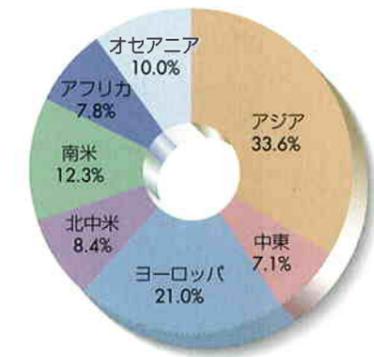
■ 2006年度地域別支払保険金



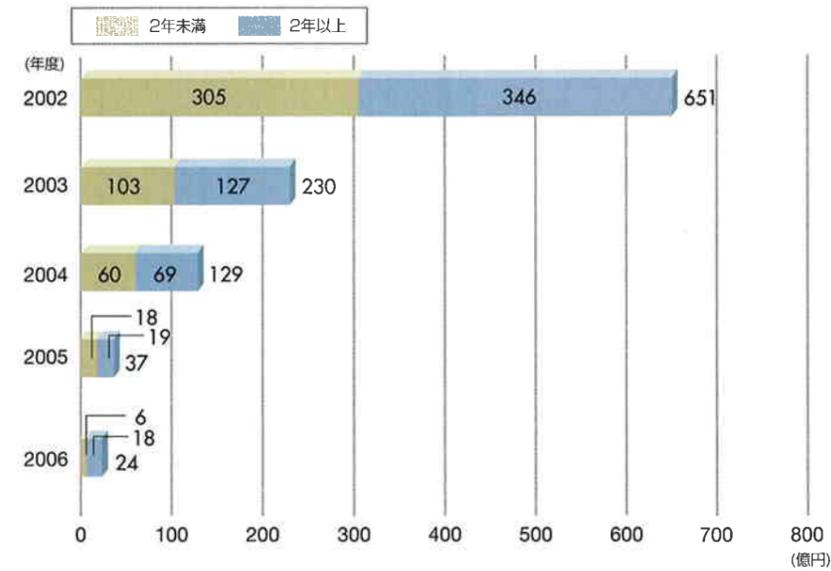
■ 2006年度地域別支払保険金 (非常)



■ 2006年度地域別支払保険金 (信用)



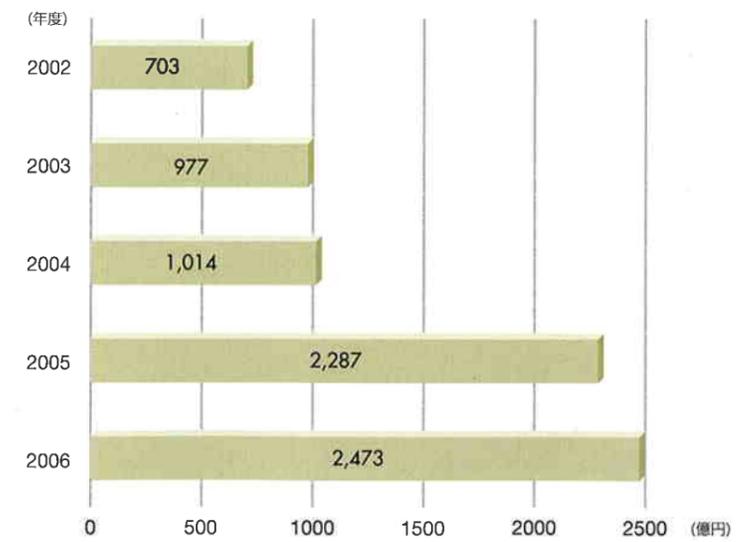
■ 責任期間別支払保険金



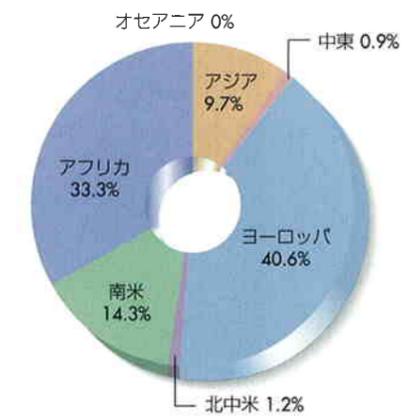
6 回収金

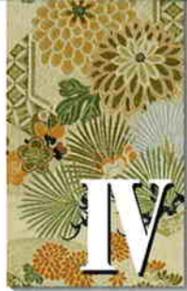
2006年度の回収金の額は、前年度比8.1%増の2,473億円となりました。

■ 回収金



■ 2006年度地域別回収金





IV 主な引受プロジェクト

Main Projects Recently Underwritten

ベトナム

ズンクワット経済開発区プロジェクト

ベトナムの国営石油会社であるペトロベトナムが同国中部ズンクワット地区にて実施する国内初の大型石油精製プロジェクトのうち、石油製品出荷用港湾設備に対する本邦金融機関（幹事行：ピーエヌシーパリア銀行東京支店）からのベトナム国財務省向け融資について、NEXIは総額3億米ドルの海外事業資金貸付保険を引き受けました。本プロジェクトにより同国内の石油製品需要の概ね30-40%程度が賅われる見込みであり、日本貿易保険による本件の保険引き受けは、ベトナムへのエネルギー分野での協力を通じた同国政府及び国営石油会社との関係強化に資する大変意義深いものといえます。

保険契約締結 2007年5月



ベトナム

ブットソンセメントプロジェクト

ベトナムのセメント公社傘下企業であるブットソンセメント会社から、川崎重工業グループのカワサキプラントシステムズ株式会社が受注したプラント設備等の輸出について貿易一般保険を引き受けました。

本件は、ベトナム北部ハーナム省に年産160万トンのセメント製造一貫プラントを建設するもので、ベトナムの近年の建設ラッシュに伴い増加傾向にある同国内セメント需要に対応し、今後予想される更なる需給逼迫の解消に寄与するものです。

保険契約締結 2006年11月



IV

主な引受プロジェクト

Annual Report 2006

インドネシア

タンゲーLNGプロジェクト

エルエヌジージャパン株式会社が、インドネシア・タンゲーLNGプロジェクトに対して行う投資（165億円）に対して、海外投資保険を引き受けました。タンゲーLNGプロジェクトは、年間約760万トンの生産を見込み、インドネシアの第三番目のLNGプロジェクトとして注目を集めており、我が国への輸出も期待されています。インドネシアは、日本への天然ガスの最大供給国であり、本プロジェクトは同国との更なる経済関係の強化に繋がるものと考えられます。

保険契約締結 2007年1月



Asia



アラブ首長国連邦 ドバイメトロ第二期工事

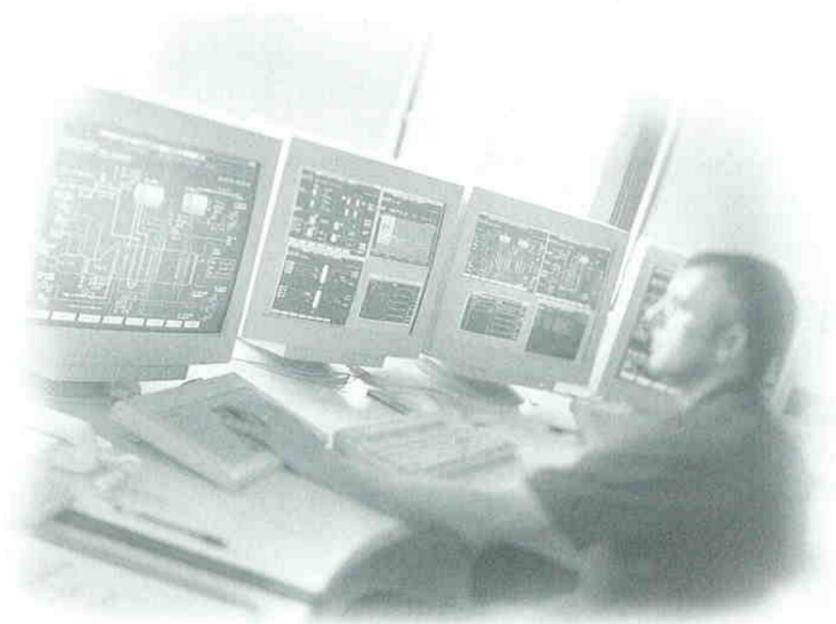
三菱重工業株式会社をリーダーとする本邦企業連合が受注した、アラブ首長国連邦のドバイで建設工事が進んでいる全自動無人運転鉄道システムの第2期工事(約1,300億円)の機器輸出について、貿易一般保険を引き受けました。

ドバイメトロプロジェクトは、ドバイの急激な人口増加に伴う交通渋滞を解消するためにドバイ市庁が打ち出した中東初の都市交通プロジェクトです。今回受注の第2期工事は、この地域の物流拠点となっているエアポート経済特区と市の中心部を結び約18kmの路線(Green Line)を建設するものです。開業は2010年3月の予定です。

保険契約締結 2007年3月



The Middle East



ウクライナ

高炉ガス焼きガスタービン・コンバインド・サイクル(GTCC)発電プロジェクト

ウクライナの製鉄グループIndustrial Union of Donbass(IUD)社傘下のアルチェフスク製鉄所に対する、住友商事株式会社及び三菱重工業株式会社が受注した高炉ガス焼きガスタービン・コンバインド・サイクル(GTCC)発電設備の輸出に関して、NEXIは、民間金融機関(カリヨン銀行東京支店及びみずほコーポレート銀行)からの融資に対して貿易代金貸付保険を引き受けました。本プロジェクトは、同製鉄所から排出される余剰ガスを有効利用して製鉄所の電力を賄うものであり、環境負荷の低減が期待されます。なお、本件は、NEXIが2年以上の貿易代金貸付保険でウクライナ企業の信用リスクをてん補した初めての案件です。

保険契約締結 2007年3月



Europe

カザフスタン

ウラン鉱区開発プロジェクト

2007年4月30日、甘利経済産業大臣率いるカザフスタン官民合同ミッションの際、NEXIはカザフスタンの国営原子力公社であるカザトムプロム社との間で協力協定を締結し、ウラン引取にかかる融資を対象に引受枠5億ドルを設定することを決定しました。カザフスタンは、ウラン賦存量で世界第2位の資源国であり、この引受枠を活用したプロジェクトにより、我が国の安定的なエネルギー資源確保及び供給先多様化に貢献することが期待されます。

NEXIの保険引受については、同国のハラサン鉱山(鉱区1、2)開発・生産プロジェクトに対する丸紅株式会社、東京電力株式会社および中部電力株式会社の投資に対して、海外投資保険の引受を行いました。両鉱区は2014年までにウラン生産量5,000トン(MTU)/年のフル生産に移行する予定であり、同3社は、両鉱区より生産されるウラン精鉱のうち、2,000トン(MTU)/年の引取権を有することになります。

保険契約締結 2007年2月

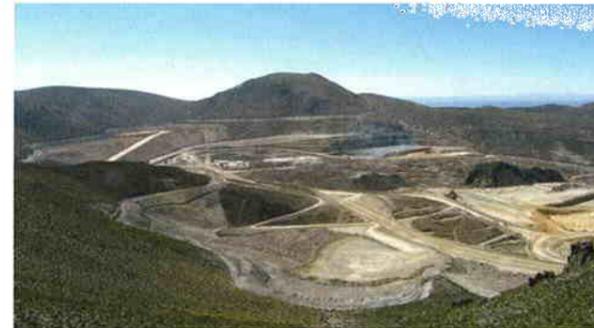




ボリビア
サンクリストバル銀・亜鉛鉱山プロジェクト

住友商事株式会社が、ボリビアのMinera San Cristobal社が行う銀・亜鉛鉱山開発プロジェクトの35%の権益を取得するにあたり、NEXIIは、海外投資保険(約95億円)の引受を行いました。本件は、今後5年以内に開発される銀・亜鉛鉱山としては、世界最大級の規模であり、2007年第三四半期には、生産に入れる計画です。中国を中心に需要が拡大し価格が高騰している亜鉛・銀資源の需給緩和に向けて、世界の精練業界から大いに期待されている案件であり、また、ボリビアの近代鉱山業において、外資が取り組むパイオニア的プロジェクトとして注視されている案件です。

保険契約締結 2007年6月



ベネズエラ
メトール社メタノール製造プラント増設プロジェクト

三菱商事株式会社が、ベネズエラのPequiven(国営石油化学公社)及び日系一社と合併で、ベネズエラにメタノール製造販売会社「Metanol de Oriente, METOR S.A.」を設立し、年間75万トンのメタノールを製造している生産プラントの隣接地に、年産85万トンの第2期プラントが建設されることになり(2010年商業運転開始予定)、NEXIIは、同社による増設投資に対して、海外投資保険を引き受けました。

メタノールは主に天然ガスを原料とする液体状の基礎化学品の一つで、接着剤、合成樹脂などの他、今後は、ガソリン代替のバイオディーゼル燃料や燃料電池など幅広い用途での利用拡大が見込まれています。海外投資保険を利用することにより、カントリーリスクを適切に管理し、事業を安定的に実施することが可能になります。

保険契約締結 2007年5月



ロシア
シレメチェボ空港第3ターミナル建設プロジェクト

ロシアのソ連対外経済活動銀行が事業会社に転貸する、シレメチェボ空港第3ターミナル建設プロジェクトに必要な資金について、本邦金融機関(三井住友銀行)が融資する約5,700万米ドルに対し、海外事業資金貸付保険を引き受けました。シレメチェボ空港は、モスクワ近郊の国際空港として「空の玄関口」の役割を果たしており、本プロジェクトは、昨今の経済躍進を背景に旅客数の大きな増加に対応するべく、その能力増強を図るものです。このようにロシア政府にとって重要なインフラ整備に対して、NEXIとして支援し、その促進を図ることは、日露二国間関係の発展にも寄与するものと考えられます。

保険契約締結 2007年3月



メキシコ
パシフィコ石炭火力発電所プロジェクト

メキシコ政府の公益電力事業体であるCFE(メキシコ電力委員会)がメキシコ・ゲレロ州ペタカルコ地区にある既設の石炭火力発電所の増設(648MW)を行うもので、三菱商事株式会社、三菱重工業株式会社が受注したプロジェクトです。

NEXIIは本プロジェクトを行うための本邦銀行団(三菱東京UFJ銀行等)の融資に対し、貿易代金貸付保険を引受けました。本プロジェクトを遂行することによって慢性的な同国の電力不足解消に貢献するものです。

保険契約締結 2006年10月



South America

Europe

North and Central America

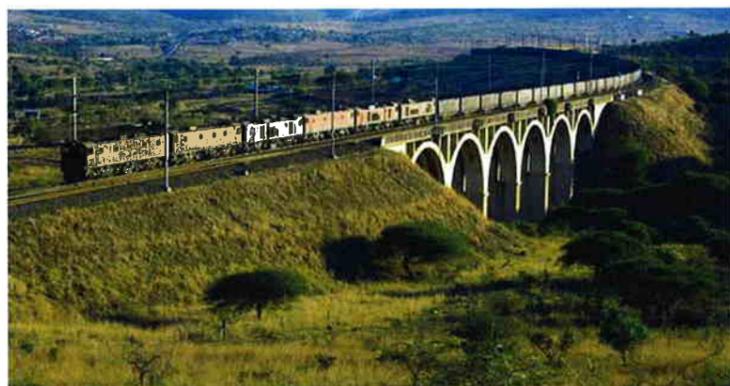


南アフリカ

南アフリカ輸送公社向け機関車納入プロジェクト

三井物産株式会社が南アフリカ共和国(南ア)国営の総合輸送公社Transnet Limited社向けに総額400億円で受注した石炭運搬用電気機関車輸出案件について、貿易一般保険の引受を行いました。本プロジェクトは、石炭・鉄鉱石等の世界的需要の高まりに対し、資源輸送手段である鉄道インフラの老朽化が問題となっている南アの鉄道整備計画に貢献しています。2007年1月の同社向け鉄鋼石線用電気機関車輸出案件(総額190億円)についても引受を行っています。

保険契約締結 2006年5月、2007年1月



再保険関連プロジェクト

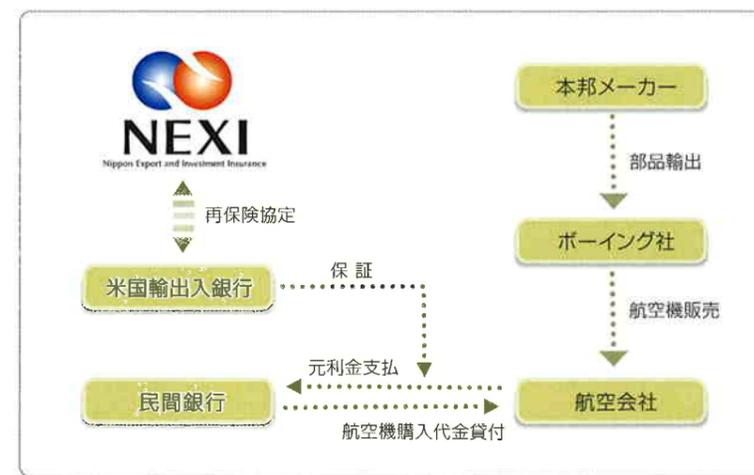
NEXIIは、日本企業が外国企業と共同で第3国におけるプロジェクトに参加する場合に、海外の主要なECAとの間の再保険協定に基づき日本からの輸出部分等についてリスクを引受けています。これによりNEXIIは本邦企業の国際競争力強化を支援しています。

ラン航空・ケニア航空等向けボーイング機輸出プロジェクト

米国のECAである米国輸出入銀行との間で締結した再保険協定に基づき、ラン航空(チリ)向けにボーイング767型機、ケニア航空向けにボーイング777型機の輸出案件をはじめとした、ボーイング航空機の再保険を引受けました。ボーイング767型機及び777型機は、本邦企業がその機体開発・製造に参画し、エンジン部品等も納入するなど、その製造に深く関与しており、本邦企業の航空機国際共同プロジェクトにおける地位は高まってきています。NEXIIによるボーイング航空機向け再保険引受は、こうした本邦航空関連産業の国際競争力を強化するものです。



写真提供：ボーイング社



Africa



2006年度実績報告

Review of Performance in Fiscal Year 2006



1 2006年度の経済動向

2006年度の日本経済は、企業収益の回復や設備投資の拡大にみられる企業部門の改善が家計部門にまで広がり、個人消費が緩やかに増加するなど、堅調に回復しています。また、好調な世界経済の回復基調が日本の景気回復を支えました。

こうしたなか、2006年度の我が国の輸出は77.5兆円（前年度比13.4%増）となりました。地域別では、アジア向け（前年度比12.1%増）、米国向け（前年度比11.1%増）等が、商品別では、自動車、鉄鋼及び半導体等が、それぞれ増加に寄与しました。

(参考：日本の輸出金額) (単位：百万円)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
輸 出 金 額	52,727,107	56,060,293	61,719,415	68,290,157	77,462,392
対前年度比増減 (%)	8.5	6.3	10.1	10.6	13.4

(出所：財務省貿易統計)

2 貿易保険事業の概況

引受実績('02～'06)

(単位：百万円)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	対前年度比増減 (%)
引 受 金 額	10,618,022	11,119,325	11,558,831	12,845,768	14,615,532	13.8

(注1) 上記引受金額は、元受分の実績のみで、再受分は含んでいません。

責任残高('02～'06)

(単位：百万円)

年 度 末	2002	2003	2004	2005	2006	対前年度比増減 (%)
責 任 残 高	7,874,191	8,593,872	9,306,456	10,664,950	13,474,193	26.3

(注2) 上記責任残高は、元受分の実績のみで、再受分は含んでいません。

事業収入('02～'06)

(単位：百万円)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	対前年度比増減 (%)
保険料収入(注3)	29,083	44,783	41,187	40,088	37,178	△ 7.3
回収金収入(注3)	70,277	97,712	101,396	228,739	247,312	8.1
合 計	99,360	142,495	142,583	268,827	284,490	5.8

(注3) 保険料収入は元受収入保険料を表示しており、受再保険料を含みません。

(注4) 回収金は受理ベースにより処理しています。

(注5) 小数点以下の四捨五入の関係で、各項目の和と合計が一致しないことがあります。(以下同じ)

支払保険金('02～'06)

(単位：百万円)

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	対前年度比増減 (%)
支 払 保 険 金	65,133	23,019	12,903	3,680	2,431	△ 33.9

3 保険引受の状況

保険種別引受実績

2006年度の引受実績は、総額が前年度比13.8%増の14兆6155億円となりました。

引受実績を保険種別にみると、貿易一般保険が14兆71億円(全体の95.8%)と最も大きく、前期比で21.3%増となりました。これに続き、海外事業資金貸付保険の2,736億円(前期比69.5%減)、海外投資保険の2,059億円(前期比31.3%増)となっています。

(単位：百万円)

保 険 種	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	構成比 (%)
貿易一般保険	9,926,181	10,221,544	10,545,895	11,543,256	14,007,139	95.8
責任残高1年未満	9,203,475	9,577,964	9,857,085	10,890,774	8,201,664	56.1
責任残高1年超	722,706	643,580	688,809	652,482	5,805,475	39.7
貿易代金貸付保険	256,722	575,375	261,428	198,572	91,852	0.6
輸出手形保険	53,518	41,877	41,639	38,132	33,357	0.2
輸出保証保険	0	0	0	0	0	0.0
前払輸入保険	568	769	1,787	2,004	14	0.0
海外投資保険	41,764	63,797	55,119	156,848	205,945	1.4
海外事業資金貸付保険	339,269	214,797	650,283	898,497	273,645	1.9
限度額設定型貿易保険	—	1,165	2,680	8,091	3,084	0.0
中小企業輸出代金保険	—	—	—	369	496	0.0
合 計	10,618,022	11,119,325	11,558,831	12,845,768	14,615,532	100.0

(注6) 上記引受実績には元受分の実績のみで再受分は含んでいません。

(注7) 2005年4月に貿易一般保険のうちバイヤーズ・クレジットを貿易代金貸付保険として分離させましたが、保険種別で過年度のデータと比較できるよう、2004年度以前については、バイヤーズ・クレジットの引受額を貿易代金貸付保険の欄に記載しています。

(注8) 2006年度から、貿易一般保険においてはBUの統計の区分の趣旨に従い、通常船前期間の長い資本財については、責任期間1年超に区分しています。





地域別引受実績

引受実績を地域別に見ると、元受ベースではアジア向けが、5兆5,567億円と最も大きく、次に北中米向けが、4兆7,237億円となりました。また、前年度比ではアジア向け引受実績が31.2%、北中米向け引受実績が25.9%増加しました。

(単位:百万円)

地域	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	構成比(%)	対前年度比(%)
アジア	4,069,113	4,605,988	4,519,155	4,236,849	5,556,700	34.9	31.2
中東	874,517	1,026,748	1,239,071	2,590,537	2,368,905	14.9	△ 8.6
ヨーロッパ	1,799,933	2,373,640	2,259,931	2,320,659	1,897,383	11.9	△ 18.2
北中米	4,036,374	3,370,391	3,602,079	3,751,277	4,723,659	29.7	25.9
南米	226,798	238,340	390,007	412,508	342,885	2.2	△ 16.9
アフリカ	402,553	293,545	306,845	415,650	441,198	2.8	6.1
オセアニア	341,164	433,811	497,141	528,098	573,471	3.6	8.6

(注9) 国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、但し保証が付されている場合は保証国。

(注10) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されています。

(注11) 受再分は含んでいません。

(注12) アジアには、中央アジアを含みます。なお、2005年度まではアジアには中東及び中央アジアを含めて計上していましたが、2006年度からは中東を分離して表示しています。過年度のデータと比較できるよう、2005年度以前についても、中東の引受実績を分離して表示しています。(以下同じ)

(注13) ヨーロッパには、中東欧及びロシアを含みます。(以下同じ)

2006年度引受実績上位10ヶ国・地域

(単位:百万円)

順位	国名・地域名	引受実績	構成比(%)
1	アメリカ合衆国	3,326,686	20.9
2	中華人民共和国	1,313,802	8.3
3	サウジアラビア王国	805,547	5.1
4	大韓民国	748,164	4.7
5	タイ王国	695,643	4.4
6	カタール国	670,670	4.2
7	台湾	595,343	3.7
8	シンガポール共和国	543,434	3.4
9	ベルギー王国	525,028	3.3
10	パナマ共和国(船舶)	518,047	3.3

4 責任残高

保険種別責任残高

2006年度末の責任残高は、1兆3,742億円となり、前年度比26.3%増となりました。

保険種別にみると、貿易一般保険における責任残高が9兆3,785億円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険における責任残高が2兆2,400億円となりました。

(単位:百万円)

保険種	2002年度末	2003年度末	2004年度末	2005年度末	2006年度末	構成比(%)
貿易一般保険	5,097,460	5,608,028	6,017,735	6,909,197	9,378,524	69.6
責任残高1年未満	3,493,192	3,997,514	4,429,050	5,286,276	8,582,728	63.7
責任残高1年超	1,604,268	1,610,514	1,588,685	1,622,921	795,795	5.9
貿易代金貸付保険	1,046,987	1,387,389	1,406,818	1,278,882	1,228,223	9.1
輸出手形保険	10,465	9,426	9,414	7,865	6,290	0.0
輸出保証保険	8,285	6,837	5,648	5,648	383	0.0
前払輸入保険	301	468	1,503	2,113	14	0.0
海外投資保険	630,323	533,210	458,242	461,422	609,757	4.5
海外事業資金貸付保険	1,080,371	1,047,349	1,403,250	1,988,991	2,240,013	16.6
限度額設定型貿易保険	—	1,165	3,845	10,724	10,885	0.1
中小企業輸出代金保険	—	—	—	106	105	0.0
合計	7,874,191	8,593,872	9,306,456	10,664,950	13,474,193	100.0

(注14) 上記責任残高には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

(注15) 2005年4月に貿易一般保険のうちバイヤーズ・クレジットを貿易代金貸付保険として分離させましたが、保険種別で過年度のデータと比較できるよう、2004年度以前については、バイヤーズ・クレジットの引受額を貿易代金貸付保険の欄に記載しています。

(注16) 2006年度から、貿易一般保険においてはBUの統計の区分の趣旨に従い、通常船前期間の長い資本財については、責任期間1年超に区分しています。

地域別責任残高

地域別にみると、アジア向けが4兆6,352億円と最も大きく、前年度比18.8%増となりました。また、アフリカ向け責任残高は54.9%増、オセアニア向けは同23.8%増となりました。

(単位:百万円)

地域	2002年度末	2003年度末	2004年度末	2005年度末	2006年度末	構成比(%)
アジア	3,992,664	4,315,892	4,186,796	3,901,932	4,635,188	36.2
中東	727,114	912,250	1,513,320	3,128,159	4,024,864	31.4
ヨーロッパ	693,821	990,199	1,053,320	1,080,006	1,142,874	8.9
北中米	1,427,672	1,461,471	1,659,501	1,638,530	1,695,416	13.2
南米	607,633	591,746	701,395	730,027	760,484	5.9
アフリカ	517,655	393,248	220,916	238,558	369,488	2.9
オセアニア	72,196	108,040	122,866	149,825	185,536	1.4

(注17) 国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、但し保証が付されている場合は保証国。

(注18) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されています。

(注19) 受再分は含んでいません。



5 保険金支払の状況

● 保険種別、非常・信用別支払保険金

2006年度の支払保険金の総額は、前年度比33.9%減の24億円となりました。資源高を含む世界経済全般の好調を背景に、非常事故、信用事故ともに大型事故が発生しなかったことが支払い減少の要因となっています。

(単位:百万円)

保険種	2002年度全体			2003年度全体			2004年度全体			2005年度全体			2006年度全体			構成比(%)
	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	
貿易一般保険	45,470	31,536	13,934	19,719	9,761	9,959	7,308	1,389	5,919	2,961	1,256	1,704	2,185	1,751	434	89.9
貿易代金貸付保険	4,177	4,177	-	385	385	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸出手形保険	256	0	256	221	0	221	33	0	33	54	1	53	124	0	124	5.1
輸出保証保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前払輸入保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外投資保険	0	0	0	548	548	0	232	232	0	0	0	0	0	0	0	0
海外事業資金貸付保険	15,231	589	14,642	2,146	121	2,025	5,330	109	5,221	652	652	0	118	118	0	4.8
限度額設定型貿易保険	-	-	-	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0
中小企業輸出代金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	0	11	5	0	5	0.2
合計	65,133	36,302	28,831	23,019	10,814	12,205	12,903	1,730	11,174	3,680	1,909	1,770	2,431	1,869	562	100.0

● 地域別支払保険金

(単位:百万円)

地域	2002年度全体			2003年度全体			2004年度全体			2005年度全体			2006年度全体			構成比(%)
	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	非常危険	信用危険	合計	
アジア	47,367	19,182	28,185	18,269	6,939	11,330	11,247	139	11,109	1,436	60	1,375	189	0	189	7.8
中東	186	0	186	1,004	974	29	148	119	29	1,052	969	83	40	0	40	1.6
ヨーロッパ	65	0	65	71	0	71	5	0	5	16	1	15	118	0	118	4.9
北中米	90	7	84	79	9	70	6	0	6	319	40	279	114	68	182	4.7
南米	16,955	16,643	312	3,332	2,630	703	1,293	1,275	18	745	727	18	1,753	1,694	59	72.1
アフリカ	471	471	0	262	262	0	204	197	7	112	112	0	162	118	44	6.7
オセアニア	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	56	0	56	2.3
合計	65,133	36,302	28,831	23,019	10,814	12,205	12,903	1,730	11,174	3,680	1,909	1,770	2,431	1,869	562	100.0

(注20) 小数点以下の四捨五入の関係で、地域ごとの内訳の計と合計とが一致しないことがあります。

● 2006年度支払上位5ヶ国・地域

(単位:百万円)

順位	国名・地域名	支払保険金額	非常危険	信用危険
1	アルゼンチン共和国	1,684	1,684	0
2	大韓民国	184	0	184
3	ジンバブエ共和国	118	118	0
4	スペイン	90	0	90
5	アメリカ合衆国	65	65	0

6 回収の状況

2006年度の回収は前年度の2,287億円から186億円増加し、2,473億円(前年度比8.1%増)となりました。この増加の一因として、パリクラブ債権の期限前返済(アルジェリア民主人民共和国、ロシア連邦等)が挙げられます。危険区分別(非常・信用別)に見ると、信用事故の回収は122億円(全体の5.0%)であり、太宗はリスケジュール等による非常事故に係る回収2,351億円(全体の95.0%)となっています。

また、国別に見ると、回収上位5ヶ国は、ロシア連邦877億円(前年度693億円)、ナイジェリア連邦共和国476億円(前年度807億円)、ブラジル連邦共和国319億円(前年度294億円)、アルジェリア民主人民共和国265億円(前年度42億円)、インドネシア共和国133億円(前年度13億円)の順番となっており、この上位5ヶ国で全体の83.7%を占めています。

● 非常・信用別回収状況

(単位:百万円)

危険区分	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
非常	67,289	94,250	94,303	225,745	235,065
信用	2,989	3,463	7,093	2,993	12,247
合計	70,277	97,712	101,396	228,739	247,312

● 地域別回収状況

アジア地域からの回収は239億円(対前年度比106.7%増)となっています。インドネシア共和国から133億円(前年度13億円)、フィリピン共和国から66億円(前年度67億円)、パキスタン・イスラム共和国から16億円(前年度16億円)の回収があり、この3ヶ国でアジア全体の90.4%を占めています。

中東地域からの回収は21億円(対前年度比15.0%増)となっています。シリア・アラブから14億円(前年度15億円)、ヨルダンから7億円(前年度3億円)の回収があり、この2ヶ国で中東全体の99.2%を占めています。

ヨーロッパ地域からの回収は1,004億円(対前年度比11.5%増)となっています。ロシア連邦から877億円(前年度693億円)、ポーランド共和国から114億円(前年度192億円)の回収があり、この2ヶ国でヨーロッパ全体の98.7%を占めています。

北中米地域からの回収は31億円(対前年度比29.2%増)となっています。キューバ共和国から20億円(前年度19億円)、ドミニカ共和国から11億円(前年度回収実績なし)の回収があり、この2ヶ国で北中米全体の99.5%を占めています。

南米地域からの回収は354億円(対前年度比5.7%増)となっています。ブラジル連邦共和国から319億円(前年度294億円)、アルゼンチン共和国から18億円(前年度15億円)、エクアドル共和国から11億円(前年度13億円)の回収があり、この3ヶ国で南米全体の98.1%を占めています。

アフリカ地域からの回収は825億円(対前年度比7.8%減)となっています。ナイジェリア連邦共和国から476億円(前年度807億円)、アルジェリア民主人民共和国から265億円(前年度42億円)、エジプト・アラブ共和国から44億円(前年度41億円)の回収があり、この3ヶ国でアフリカ全体の95.2%を占めています。

(単位:百万円)

地域	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	構成比(%)	対前年度比(%)
アジア	11,205	11,858	16,388	11,548	23,874	9.7	106.7
中東	1,853	1,676	1,722	1,836	2,112	0.9	15
ヨーロッパ	23,198	19,553	35,184	90,046	100,373	40.6	11.5
北中米	1,491	1,064	618	2,361	3,051	1.2	29.2
南米	25,582	26,417	29,631	33,538	35,435	14.3	5.7
アフリカ	6,947	37,145	17,853	89,410	82,466	33.3	△7.8
オセアニア	1	0	0	0	0	0.0	-
合計	70,277	97,712	101,396	228,739	247,312	100.0	8.1



2006年度決算報告

Financial Results for Fiscal Year 2006



1 2006年度決算について

独立行政法人日本貿易保険は、2007年6月22日、第6期(2006年度)の財務諸表等を経済産業大臣に提出し、7月9日に経済産業大臣の承認を得ております。また、独立行政法人通則法第39条の規定に基づく会計監査人の監査は、経済産業大臣の選任を受けた「みずほ監査法人」が実施しました。

● 決算の概要

第6期(2006年度)の決算概要は以下のとおりです。

(単位:百万円)

項目	第2期 (2002年度)	第3期 (2003年度)	第4期 (2004年度)	第5期 (2005年度)	第6期 (2006年度)
経常収益	6,317	9,436	9,346	11,585	12,520
正味収入保険料	5,875	9,253	8,571	9,586	9,187
有価証券利息	-	9	567	905	1,918
経常費用	5,492	8,505	7,027	7,544	7,081
正味支払保険金	78	402	75	74	62
事業費・一般管理費	4,543	4,705	4,897	5,476	6,405
責任準備金繰入額	647	3,327	1,980	2,008	510
経常損益の部	825	931	2,319	4,041	5,439
特別損益の部(注)	6,408	17,112	3,173	52,501	18,953
当期利益	7,233	18,043	5,492	56,542	24,392
資産総額	166,125	217,309	241,292	398,588	377,995
資本	134,815	183,712	198,908	326,131	350,522

(注) 被出資財産に係る損益の計算は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令(平成13年3月29日経済産業省令第104号)」附則第2条の規定に基づき、特別損益の部において利益及び損失を計上しております。

● 損益の状況

2006年度の経常損益は、正味収入保険料及び有価証券利息の収益により5,439百万円の経常利益を計上しました。保険引受実績は前期比14.8%増の1,439,298百万円(受再保険契約を含む。)でしたが、正味収入保険料は前期から4.2%減少し9,187百万円となりました。また、有価証券利息は、前期に引き続き債務国からの回収が進んだことから余裕金の運用を増やし、1,918百万円(前期905百万)の収益を計上しました。

事業費・一般管理費は、前期から929百万円増加し6,405百万円を計上しました。これは、新システム開発(2006年12月稼働)に伴う関連経費の増加等によります。

特別損益の部は、政府から現物出資された債権の評価及び当該債権から発生する利息収入等を計上しており、今期は18,953百万円の特別利益を計上しました。これは、前期に引き続き債務国からの回収が順調に進んだことから、貸倒引当金の戻入益9,564百万円及び被出資債権利息収入9,848百万円を計上したこと等によります。

上記の結果、当期利益は、24,392百万円を計上しました。

● 利益処分等

第6期の未処分利益(24,392百万円)は、全額積立金に繰り入れております。

2 財務諸表

貸借対照表(2007年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	33,781	支払備金	128
有価証券	192,789	責任準備金	12,559
保険代位債権等	356,172	再保険借	8,777
未収収益	82,397	預り金	8
未収保険料	6,662	前受保険料	4,213
再保険貸	368	未払金	153
建物(注2)	95	賞与引当金	125
器具備品(注3)	471	退職手当引当金	116
未収金	10	その他の負債	1,394
預託金	398	負債の部 合計	27,473
仮払金	428	(資本の部)	
ソフトウェア	4,833	資本金	
その他の資産	53	政府出資金	104,352
貸倒引当金	△ 300,462	資本剰余金(注5)	140,652
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	24,585
		積立金	56,542
		当期未処分利益	24,392
		(うち当期総利益)	(24,392)
		利益剰余金合計	105,518
		資本の部 合計	350,522
資産の部合計	377,995	負債及び資本の部合計	377,995

(注) 1: 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2: 建物の減価償却累計額は 111百万円。

3: 器具備品の減価償却累計額は 1,664百万円。

4: 車両の減価償却累計額は 7百万円。

5: 資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

保険代位債権等評価差額金	45,386
うちリスケ債権等評価差額	49,225
うち信用事故債権等評価差額	△3,838
資産計上評価差額	95,265
(差引)	140,652



損益計算書 (2006年4月1日から2007年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	12,520
保険引受収益	9,189
正味収入保険料(注2)	9,187
保険代位債権等利息収入	2
資産運用収益	2,701
受取利息	783
有価証券利息	1,918
為替差益	614
その他	16
その他の経常収益	16
経常費用	7,081
保険引受費用	575
正味支払保険金(注3)	62
支払備金繰入額	37
保険金回収見込額等(注4)	△ 34
責任準備金繰入額	510
資産運用費用	77
有価証券償還損	77
事業費及び一般管理費	6,405
その他	24
支払利息	0
その他の経常費用	24
経常利益	5,439
特別利益	19,412
被出資債権等に関する利益(注5)	9,848
被出資債権等に関する貸倒引当金戻入額	9,564
特別損失	459
被出資債権等に関する損失(注5)	459
当期総利益	24,392

(注) 1: 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。 5: 被出資財産に係る損益の計算は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令(平成13年3月29日経済産業省令第104号)」附則第2条の規定に基づき、特別利益及び特別損失に計上しております。

2: 正味収入保険料の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
元受収入保険料	37,178
出再保険料返戻金	1,547
受再収入保険料	702
出再保険料	△ 30,239
(差引)	9,187

3: 正味支払保険料の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
支払保険金	2,431
回収再保険金	△ 2,367
再保険金請求前回収金	△ 2
(差引)	62

4: 保険金回収見込額等の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
①保険金支払により取得した保険代位債権の資産計上額	△ 37
②資産計上していない保険代位債権の回収額	△ 0
③支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額の 前事業年度末と当事業年度末の増減額	4
合計	△ 34

(1) 被出資債権等に関する利益の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
被出資債権利息収入	9,543
被出資リカバ債権回収額	146
被出資債権等認識額	149
償却済債権取立益	2
その他特別利益	7
合計	9,848

(2) 被出資債権等に関する損失の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)	
貸倒損失	26
被出資債権等為替差損	416
その他特別損失	16
合計	459

キャッシュ・フロー計算書 (2006年4月1日から2007年3月31日まで) (単位:百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険料収入	34,861
出再保険料の支出	△ 26,874
保険金の支払	△ 2,431
出再保険金の収入	2,419
保険代位債権等の回収による収入	94,494
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	△ 23,875
国代位債権の回収による収入	192,120
国代位債権に係る回収金の配分による支出	△ 201,699
人件費支出	△ 1,422
その他の業務費支出	△ 3,326
その他	1
小 計	64,267
利息及び配当金の受取額	6,365
利息及び配当金の支払額	△ 0
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,633
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の積立による支出	△ 85,431
定期預金等の取崩による収入	72,671
有価証券の取得による支出	△ 86,494
有価証券の償還による収入	7,500
固定資産の取得による支出	△ 1,294
預託金の預入による支出	△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,057
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンスリースによる支払額	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3
IV 資金に係る換算差額	1
V 資金減少額	22,426
VI 資金期首残高	42,795
VII 資金期末残高	20,368

(注) 1: 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2: 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 (単位:百万円)

現金及び預金	33,781
定期預金	△ 13,412
資金期末残高	20,368



注記

I. 重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、単体もしくは一式の取得価額が20万円を超えるものについて、法人税法で定める耐用年数により取得価額の10%を残存価額とする定額法により計上しております。ただし、建物(建物附属設備に限る。)の残存価額については、備忘価格(1円)とする定額法により計上しております。

(2) 無形固定資産の減価償却方法

商標権については、法人税法で定める耐用年数により、残存価額を0円とする定額法により計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(4年)を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

2. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当引当金については、役員及び職員の退職金支給に備えるため、役員については役員退職手当支給規則、職員については退職手当規則に基づく要支給額の100%を引当計上しております。

3. 責任準備金、支払備金、保険代位債権等、貸倒引当金の計上方法

責任準備金、支払備金、保険代位債権等、及び貸倒引当金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成18・02・28第4号)に基づき算出した額を計上しております。

4. 賞与引当に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金については、役員及び職員の賞与支給に備えるため、役員については役員報酬規則、職員については給与規則に基づき当期帰属分を引当計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券は償却原価法(定額法)によっております。
②その他有価証券
市場価格のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

6. 外貨建金銭債権・債務の評価方法

外貨建金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有財産無償使用の機会費用の計上方法

国有財産を無償使用している事務室等施設の機会費用は、「不動産白書2006」の平均実賃料を参考に計算しております。
経済産業省本省別館2階のコンピュータ室

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債の利回り(1.650%)を適用しております。

8. リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、減価償却方法については、契約期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

9. 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日独立行政法人会計基準研究会財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会)並びにこれらに関するQ&A(平成17年8月総務省行政管理局財務省主計局日本公認会計士協会)を適用しております。なお、この変更による影響はありません。

(2) 保険代位債権等の計上方法

保険代位債権等の回収に伴い被保険者に支払う金利相当額については、従来、未払金に計上しておりましたが、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13・03・27第2号)第3条に定める保険代位債権等の計上額に係る解釈の明確化により、当事業年度から保険代位債権等と相殺して計上する方法に変更しております。
この変更により、従来の方によった場合に比べ、保険代位債権等及び未払金がそれぞれ36,095百万円減少しております。

II. 重要な債務負担行為

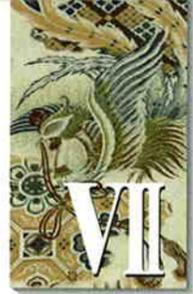
該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内容
保険代位債権等	資産計上した保険代位債権及び支払備金に係る保険代位債権発生見込額を計上しております。
未収保険料	契約申込みにより生じる契約者に対する未収債権を計上しております。
再保険貸	国との再保険取引に基づいて生じる債権を計上しております。 ○国からの返還再保険料の未回収額 ○国からの再保険金の未回収額
支払備金	当事業年度末において既に発生した損害、及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成18・02・28第4号)に基づき計上しております
責任準備金	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額、及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成18・02・28第4号)に基づき計上しております。
再保険借	国との再保険契約に基づいて生じる債務を計上しております。
前受保険料	保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料を計上しております。
正味収入保険料	収入保険料から支払再保険料を控除した金額を計上しております。 なお、収入保険料は元受収入保険料と受再保険料収入の合計額を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金を控除した金額を計上しております。 なお、支払保険金は元受支払保険金と受再支払保険金の合計額を計上しております。
保険金回収見込額等	以下の合計額を計上しております。 ○保険金支払により取得した保険代位債権の資産計上額 ○資産計上していない保険代位債権の回収額 ○支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額
支払備金繰入額	支払備金の当期繰入額を計上しております。
責任準備金繰入額	責任準備金の当期繰入額を計上しております。
資本剰余金	政府より出資を受けた保険代位債権等の評価差額金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令」(以下「財務会計省令」という。)附則第2条の規定に基づき、以下のとおり会計処理を行っております。 ○保険代位債権等評価差額金 財務会計省令の一部を改正する省令(平成15年3月31日経済産業省令第49号)により、政府より出資を受けた保険代位債権等(未収収益に係るものを除く)の評価差額金を資本剰余金に計上しております。(第2期から第4期までの会計年度に適用。) ○資産計上評価差額 財務会計省令の一部を改正する省令(平成17年10月28日経済産業省令第100号)により、政府より出資を受けた保険代位債権等のうち資産計上により初めて評価したときは、その評価額を資本剰余金に計上しております。(第5期会計年度から適用。)



第二期中期計画

Second Medium-Term Objectives

NEXIIは、2005年度から2008年度までを第2期として第二期中期計画を定め、これに基づいて様々な施策を実施してまいります。その一部をご紹介します。

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する計画

1 商品性の改善

我が国企業の国際競争力確保の観点から、お客様のご要望や通商・産業政策上の要請を積極的に汲み取り、諸外国と比較して遜色のない質の高いサービスを提供していくため、組合包括保険制度の抜本的見直しや現行保険商品の見直しを行うなど、商品の改善・開発に努めます。

2 サービスの向上

常にお客様の視点に立って、お客様の負担軽減や意志決定・業務処理の迅速化を通じたサービスの改善・向上に努力するとともにコンプライアンスの遵守を徹底し、お客様との信頼関係の構築に努めます。また、お客様のニーズを常に把握し、お客様にとってより利便性が高いサービスを提供できるような体制を整えます。

3 お客様のニーズの把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備

現在の保険商品に関する広報・普及体制を充実させ、お客様のニーズを的確に把握して保険商品に反映させるとともに、リスク分析・評価の高度化を図るための体制整備に努めます。

また、審査・情報収集能力や回収能力等を強化するため、日本政府をはじめとする国内外の関係諸機関との有機的な連携体制を整え、本邦企業による対外取引をより多面的かつ効果的にバックアップします。

4 重点的政策分野への戦略化・重点化

我が国対外取引の発展を担う公的機関としての役割に鑑み、国の通商政策、産業政策、資源エネルギー政策等における要請を十分に踏まえ、政策課題の達成に率先してとりくみ、その達成に向けて当該分野の引受リスクの質的および量的な拡大を図ります。

また、環境社会への配慮をはじめとするお客様や国民の皆様からの要請の大きいテーマに自らが率先して取り組み、公的機関としての社会的責任を果たすよう努力します。

5 民間保険会社による参入の円滑化

商品性の改善等の取り組みにおいては、組合包括制度の見直しにおいて組合員のお客様の付保選択制を導入するなど、お客様が民間保険会社を選択することも可能となるよう配慮し、民間参入の円滑化の為の環境整備に努めます。



2 業務運営の効率化に関する事項

1 業務運営の効率化

費用の支出にあたっては、その費用対効果を十分検討する等、コスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めます。

①組織編成・人員配置が業務量の負担に対応した適切なものとなるよう常に注視し、必要に応じた見直しを行うとともに、すべての費用について、効率的な利用に努めます。

②平成20年度において、平成17年度と比較して人員について3%以上の削減を目指し、所要の措置を講じます。また、役職員の給与についても所要の見直しを行います。

③事務及び事業の一部について民間金融機関等への委託を行い、業務運営の効率化を図ります。

2 次期システムの効率的な開発及び円滑な運用

次期システム開発については、スケジュール管理を的確に行いつつ、投資効果の最大化を図るよう効率的な開発を継続するよう万全を期します。

現行システムからの円滑な移行、稼働後のシステム保守・追加改造の効率化・迅速化を通じ、お客様に対するサービスの向上、業務運営の効率化・迅速化（新商品の開発・販売に加え、国の再保険や債権管理業務への円滑な対応を含む）を実現します。

3 財務内容の改善に関する事項

1 財務基盤の充実

お客様に対して「確実な安心」を継続的かつ安定的に提供していくため、業務運営の効率化や、的確なリスク・マネジメントを通じた支出の抑制に努めると共に、保険事故債権の適切な管理および回収の強化を行うことにより、財務基盤の充実を図ります。

2 債権管理・回収の強化

①債権データの管理を的確に行うとともに、関係機関との緊密な連携等を行うことにより、回収能力を強化します。

②具体的な案件の査定・回収業務を通じて蓄積したノウハウをフィードバックし、リスク管理の強化に努めます。

③保険事故債権については、その管理を的確に行い、評価・分析手法の改良に努めるとともに、適切な経理処理を行います。

4 高い専門性を持った人材の育成（人事に関する計画）

職員に対する研修制度を充実させること、職員の専門性の育成に配慮した人事制度を効率的に運用すること等により、職員の専門性をより高度なものとしします。

また、現行の業務処理の改善を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員の配置を行います。

VIII 独立行政法人日本貿易保険の概要

Profile of NEXI



左より 加藤文彦(理事)、今野秀洋(理事長)、大林直樹(理事)



西川茂樹(監事)

今井 敬(監事)

役員	理事長	今野 秀洋
	理事	大林 直樹
	理事	加藤 文彦
	監事(常勤)	西川 茂樹
	監事(非常勤)	今井 敬



名称	独立行政法人 日本貿易保険 (Nippon Export and Investment Insurance "NEXI")	
設立年月日	2001年4月1日	
設立根拠法	独立行政法人通則法、貿易保険法	
目的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。	
主務大臣	経済産業大臣	
資本金額	1,043億5,232万4,369円(全額政府出資)(前期比増減なし)	
職員数	142名(2007年3月31日時点)	
業務の範囲	一.貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。 二.上記業務に附帯する業務を行うこと。 三.貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。 四.貿易保険法第4章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。	
沿革	1999年 7月 独立行政法人通則法成立 1999年 12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立 2001年 4月 設立	(参考) 1950年3月 貿易保険法成立 以降、貿易保険事業は2001年3月末まで 経済産業省(旧通商産業省)にて運営。
本店	本店	〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館3階 Tel. 03-3512-7650 Fax. 03-3512-7660
国内支店	大阪支店	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22 Tel. 06-6233-4017 Fax. 06-6233-4001
海外事務所	パリ、ニューヨーク、シンガポール(42ページ参照)	
取扱商品	<ul style="list-style-type: none"> ● 貿易一般保険 ● 貿易代金貸付保険 ● 限度額設定型貿易保険 ● 中小企業輸出代金保険 ● 知的財産権等ライセンス保険 ● 海外事業資金貸付保険 ● 海外投資保険 ● 輸出手形保険 ● 前払輸入保険 ● 資源エネルギー総合保険 他	
URL	http://www.nexi.go.jp	



IX お客様憲章 NEXI Customer Service Charter

基本精神

- (1) NEXIの使命は、お客様が安心して海外ビジネスができるように、リスクを軽減する機能を果たしお手伝いすることにあります。このため、常にお客様の立場になって、お客様のニーズに的確に対応し、効率的で質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上とお客様との強い信頼関係の構築を目指してまいります。
- (2) NEXIは、お客様中心主義に立ち、
- ① サービスを向上させます。
 - ② 大きな安心を提供します。
 - ③ 業務を効率化します。
 - ④ 経営を透明にします。

お客様への約束

NEXIは、お約束いたします。

- (1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
- (2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
- (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
- (4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
- (5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
- (6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

- (1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。

①お客様が輸出、海外投資、海外貸付などを行う上でリスクを感じたら、ホームページ(URL: <http://www.nexi.go.jp>)の保険商品の概要をご覧ください。次の連絡先に直接お電話ください。

- 本店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
- 大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818

②お客様に保険商品を知っていただき、対外取引にご利用いただくため、NEXIのスタッフをお客様のオフィスに派遣して、判りやすい保険商品の紹介も行ってまいります。お気軽にお申し付けください。

- (2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。

お客様が輸出や海外投資などの対外取引をお考えでしたら、まずNEXIのスタッフにご相談ください。対外取引から生じるリスクの軽減が図れるよう、案件に相応

しい保険商品を提案し、案件形成の初期段階から保険相談に応じます。

※お問い合わせ先は、担当グループ一覧をご覧ください。

- 本店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
FAX：03-3512-7687
E-mail: okyakusama@nexi.go.jp
- 大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
FAX：06-6233-4001
にご連絡ください。

- (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。

①保険商品についての一般的なご質問やご関心には、スピーディーに対応いたします。お客様相談室又は担当グループにご連絡ください。

②保険料の試算については、ホームページ上の保険料計算シミュレーションがご利用いただけます。個別案件の保険料については、お客様が計画している取引の条件をお示しいただければ、担当グループが、基本的には即日、遅くとも翌営業日以内に(但し、中長期のNon L / G案件については5営業日以内)にご回答いたします。

期限内に回答することが難しい場合、担当グループは、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

③提出いただいたお客様からの内諾申請書や保険申込書など(環境関係を除く)の書類に、万一、形式的な不備がある場合には、お預かりしてから遅くとも5営業日以内に担当グループからお客様にご連絡いたします。

④具体的な案件に係る貿易保険の制度面のご質問については、担当グループ又はお客様相談室にご相談ください。遅くとも5営業日以内にご回答いたします。期限内に回答することが難しい場合、担当グループ又はお客様相談室は、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

- (4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。

①審査などに時間がかかる場合もありますので、お客様には、時間的に余裕を持って、ご相談して頂きますようお願いいたします。

②輸出契約等の進捗などから、早期対応が必要となった場合、担当グループに個別にご相談ください。お客様のご要望やビジネスニーズに合わせて対応することを心がけ、期限を守れるように努力いたします。



期限内の対応が難しい場合、担当グループは、お客様に対して、対応の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。

- (5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。

①保険約款、手続細則、運用基準又は特約書等(以下、「約款等」といいます。)に定められた各種の通知義務や損失防止軽減義務等が着実に実行され、約款等に定められた保険金請求に必要な書類のご提出が定められた期間内になされた場合には、約款等に照らして内容を査定し、支払保険金額を確定し、規定されている期間内(ご請求から2月以内、但し、調査のため特に時日を必要とする場合はこの限りではありません。)にお支払いいたします。

②お客様から提出された保険金請求書及び添付書類に、万一、約款等と照らして書類に不足がある場合、お預かりしてから遅くとも3営業日以内にお客様にご連絡いたします。

③常に、約款等で規定されている期間内に保険金をお支払いすることを目指しておりますので、約款等で定められた査定に必要な書類の早期提出や義務の履行など、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

- (6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

①お客様から権利行使の委任を受けた債権について回収した金額があったときは、約款等に従って回収金の配分業務を迅速に行います。

②Vクラブその他のリスケジュールに基づく回収金の配分は、原則として、NEXIの口座において、回収金の全額入金を確認できた日の翌営業日までに送金処理の手続をいたします。

情報などの開示

NEXIは、ホームページ(URL: <http://www.nexi.go.jp>)や年次報告書で、関連情報の開示を積極的に行います。

- (1) ホームページには、お客様のお役に立てる貿易保険に関する多くの情報を掲載しております。ご利用ください。

主な内容は、次のとおりです。

- ①最近の動き(制度・引受方針の変更、直近半期の営業実績報告)
- ②NEXIが提供している保険商品の概要
- ③貿易保険規程集(全保険商品の約款など)
- ④引受方針
- ⑤国別カテゴリ
- ⑥保険料計算のシミュレーション
- ⑦申込み手続
- ⑧保険事故発生からの手続

- ⑨保険金支払い事例
- ⑩保険商品パンフレット
- ⑪約款・手続細則・申請様式のダウンロードサービス

- (2) 独立行政法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表を次のアドレスからご覧になることができます。

http://www.nexi.go.jp/service/sv_jkoukai/pdf/pdf2_0708.pdf
本件は、本店人事・管理グループへお問い合わせ下さい。

- (3) 年次報告書(和文、英文)では、貿易保険の営業実績報告や決算報告などがご覧いただけます。また、NEXIのPRパンフレット「事業・組織のご案内」や各保険商品パンフレットもご用意しております。ご入用のお客様は、本店広報・海外グループ又はお客様相談室までご連絡ください。

※部数に限りがあり、お客様のご希望に応えられない場合もあります。

- (4) ホームページや年次報告書など広報全般についてのご意見・ご質問は、本店広報・海外グループがお受けしています。

ご不満・お困り事などへの対応

NEXIは、絶えずお客様の満足度の向上を心がけております。また、万一、お客様が手続などでお困りの場合やサービスなどへのご不満などについても、お客様の立場にたち、誠意をもって迅速に対応いたします。

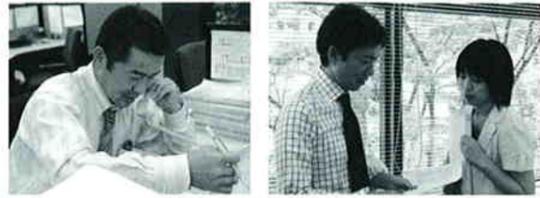
- (1) お困りの事がある場合には、直ちに処理いたします。お客様が手続などで何かお困りの事がある場合には、担当グループに対して、どのような事にお困りなのか、どのような対応をお求めなのか率直にご説明ください。担当グループが、直ちに内容を確認し、迅速に処理にあたります。

- (2) サービスや個別案件の処理などにご不満がある場合、お客様相談室にご連絡ください。

①NEXIのサービスにご不満等がありましたら、お客様相談室に文書やメールで、ご不満の内容などについてご説明ください。お客様相談室が、その内容や対応について検討し、誠意をもって、その結果をご回答いたします。その際、直ちに対応が難しい場合は、その理由や今後の対応についてご回答いたします。

②個別案件の処理内容にご不満がある場合、お客様相談室に文書やメールで、処理内容のご不満の点などについてご説明ください。

お客様相談室が、お客様からご指摘のある処理内容について、その処理に至った根拠等を再度慎重に精査・検討し、早期に結果をご連絡いたします。早期に連絡することが難しい場合、お客様相談室は、お客様に対して、連絡が遅れている理由、連絡の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。



お客様窓口について

(1) NEXIではお客様中心主義にたち、お客様への対応の強化を図るため、「お客様相談室」を設置しております。

- 本店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
FAX：03-3512-7687
E-mail: okyakusama@nexi.go.jp
- 大阪支店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
FAX：06-6233-4001

(2) お客様相談室は、貿易保険についてのご意見・ご質問、担当グループについてのお問い合わせ、また個別問題の処理に係わる問題まで、お客様からのあらゆるご相談について、お客様の立場にたってお手伝いする窓口です。速やかに対応することをお約束します。

本憲章について

NEXIの職員は常にスピードを重視して行動いたします。本憲章についてもスピード重視の観点から、常に見直しを行ってまいります。本憲章やNEXIに関するご意見・ご質問、ご要望、苦情など何なりとお客様相談室にご相談ください。

担当グループ一覧

■貿易保険制度の概要など一般的なご質問のお問い合わせ

- 本店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
- 大阪支店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818

■貿易保険の引受の相談から個別審査などについてのお問い合わせ
(引受基準、国別カテゴリ、国際取決め、バイヤー等の登録など貿易保険申込み手続などを含む。)

決済期間が2年未満の案件

- 本店 営業第一部引受第二グループ
電話：03-3512-7668
・貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険で金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
・全保険種の金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

- 大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018
・貿易一般保険で金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件の引受相談、個別審査、内諾書交付(10億円未満の案件に限る)

- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017
・貿易一般保険(個別保険、組合別包括保険、企業総合保険)で金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査
・限度額設定型貿易保険に関する引受の相談対応、個別審査
・中小企業輸出代金保険に関する引受の相談対応、個別審査
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

決済期間が2年以上の案件

- 本店 営業第一部引受第二グループ
電話：03-3512-7668
・貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
・貿易一般保険、貿易代金貸付保険においては、政府直貸しや政府などの保証がついている案件又は政府などの保証が付いていない案件で、非常危険のみのてん補を希望する案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
・海外投資保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

- 本店 営業第二部
貿易代金貸付保険のNonL/G案件、海外事業資金貸付保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

電力・鉱物資源チーム

- ・アジア地域
電話：03-3512-7675
- ・アジア地域以外
電話：03-3512-7673

石油・天然ガスチーム

- ・中東アフリカ・アジア地域
電話：03-3512-7744
- ・中東アフリカ・アジア地域以外
電話：03-3512-7672

インフラストラクチャーチーム

- ・インフラ・航空機ファイナンス
電話：03-3512-7674
- ・製造業・サービス業
電話：03-3512-7601

資源エネルギー総合保険チーム

- 電話：03-3512-7744



■海外商社や銀行の格付け、与信管理についてのお問い合わせ

- 本店 審査部与信管理グループ
電話：03-3512-7684
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■保険申込書についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■保険証券の発行についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■保険料納付・保険料返還についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■内容変更の承認申請書についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■質権の設定承認等、各種申請についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■決済期確定の通知など各種通知についてのお問い合わせ

- 本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■危険発生通知書・損失発生通知書及び入金通知書についてのお問い合わせ

- 本店 債権業務部査定回収グループ
電話：03-3512-7663
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■保険金請求書・保険事故査定及び回収金納付などについてのお問い合わせ

- 本店 債権業務部査定回収グループ
電話：03-3512-7663
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■パブリック・リスケジュールやその回収金の配分などについてのお問い合わせ

- 本店 債権業務部債権管理グループ
電話：03-3512-7725

■上記以外の保険事故債権の査定・回収業務全般についてのお問い合わせ

- 本店 債権業務部債権企画グループ
電話：03-3512-7658
- 大阪支店 管理・業務グループ
電話：06-6233-4017

■「環境社会配慮のためのガイドライン」についてのお問い合わせ

- 本店 審査部環境グループ
電話：03-3512-7685

■情報公開についてのお問い合わせ

- 本店 総務部人事・管理グループ
電話：03-3512-7656

■ホームページや年次報告書など広報全般についてのお問い合わせ

- 本店 総務部広報・海外グループ
電話：03-3512-7655



環境社会配慮確認の実施

Implementation of Confirming Environmental and Social Considerations

日本貿易保険は、「貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン(平成13年4月1日制定)」に基づき、保険契約の対象となるプロジェクトに対して、プロジェクト実施者による環境社会配慮が適切に行われていることを確認しています。

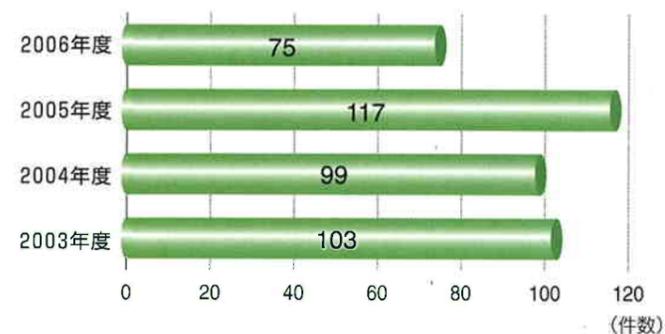
具体的には、輸出者等から提供されるスクリーニングフォームに基づき、環境への影響度に応じて3つのカテゴリに分類する「スクリーニング」を行い(環境への影響が大きい順にカテゴリA、B、C)、そのカテゴリ分類結果に応じた確認を実施しています。例えば、「カテゴリA」の場合、現地調査を実施しています。

2006年度はスクリーニング対象件数が前年度に比べて減少しましたが、カテゴリAの件数は逆に増加し、また、輸出や投資の形態も多様化していることから、よりの確で迅速な審査に努めています。



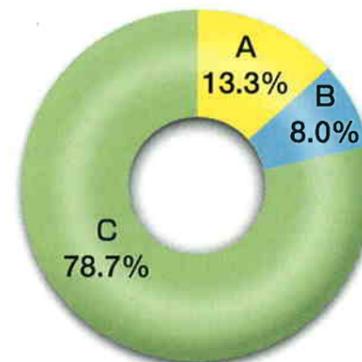
スクリーニング件数実績

保険申込み件数が減少したことに伴い、2006年度のスクリーニング件数も約36%減少しました。



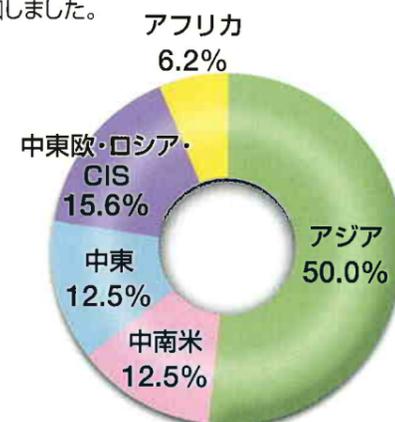
2006年度カテゴリ別スクリーニング件数

大規模プラントの保険申込みが増え、カテゴリA案件の割合は2005年度(6.8%)と比べ倍増しました



2006年度地域別スクリーニング件数(カテゴリA及びB)

アジアの割合が2005年度(30.6%)と比べて相対的に増加しました。

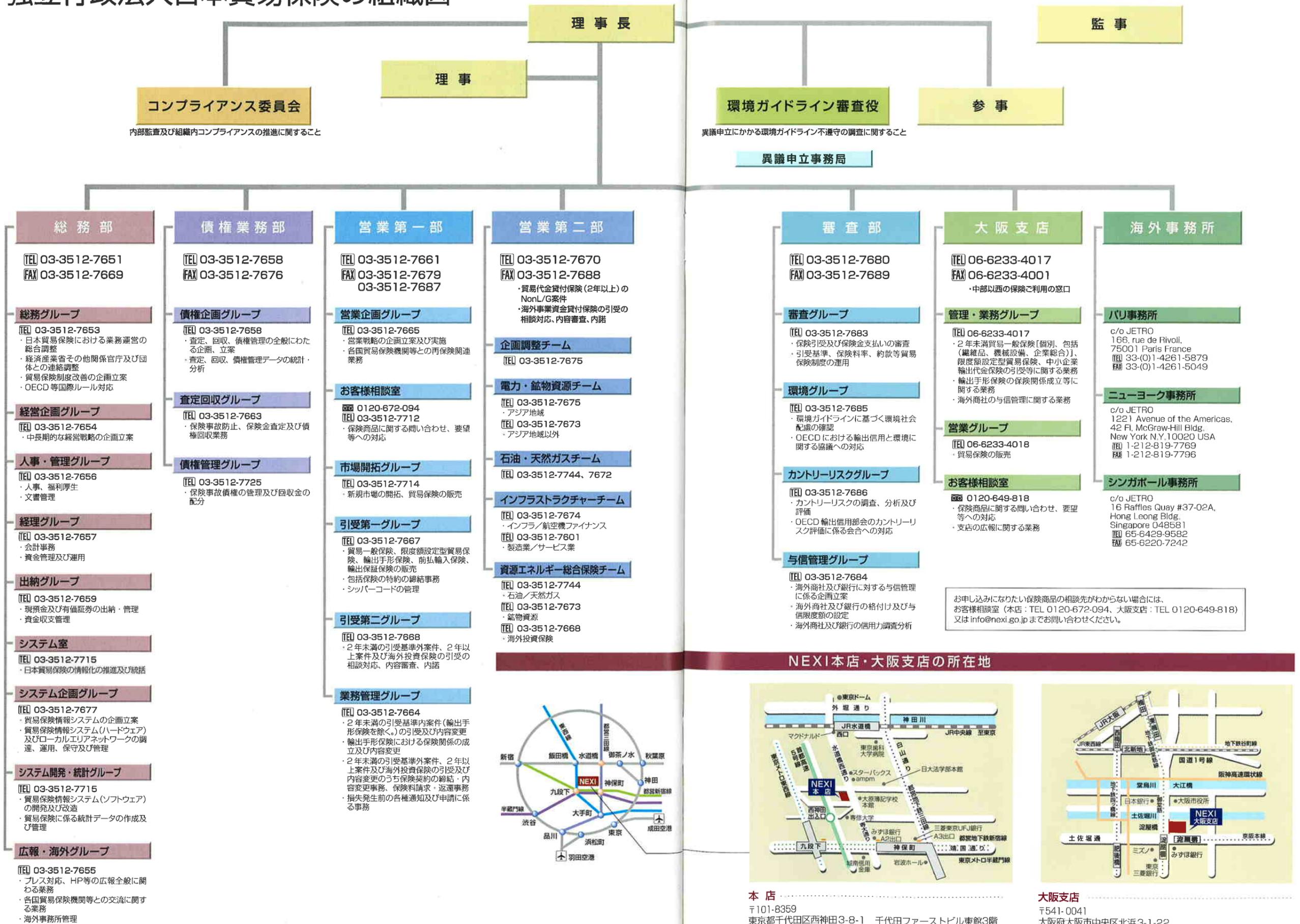


現地調査の様子

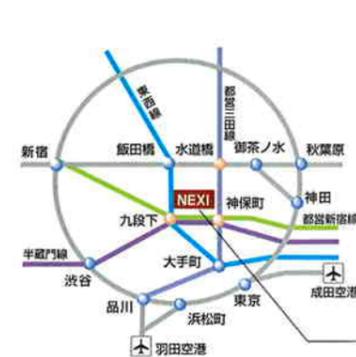
「貿易保険における環境社会配慮について」
詳細はURLをご参照ください。
http://nexi.go.jp/insurance/ins_kankyou/index_frame.html



独立行政法人日本貿易保険の組織図



NEXI本店・大阪支店の所在地

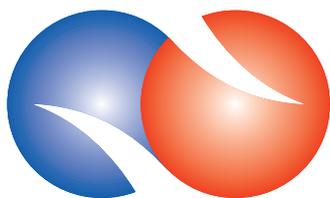


本店
〒101-8359
東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館3階
Tel.03-3512-7650(代表) Fax.03-3512-7660(代表)

交通: ●神保町駅 A2番出口から徒歩5分
●九段下駅 5番出口から徒歩10分
●JR水道橋駅 西口から徒歩5分

大阪支店
〒541-0041
大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
Tel.06-6233-4017(代表) Fax.06-6233-4001(代表)

交通: ●淀屋橋駅 1番出口から徒歩1分



NEXI

Nippon Export and Investment Insurance

独立行政法人 **日本貿易保険**

〒101-8359 東京都千代田区西神田 3-8-1
千代田ファーストビル東館3階
Tel. 03-3512-7650 Fax. 03-3512-7660

<http://www.nexi.go.jp>

お問い合わせ

日本貿易保険 総務部 広報・海外グループ
Tel. 03-3512-7655 Fax. 03-3512-7660
E-mail: info@nexi.go.jp